第３回
住所整理地区市民検討会
～矢野口・東長沼・百村京王線以南地区～

稲城市　都市建設部　まちづくり再生課

次第

1. 住所整理の進め方と検討パターン
2. 住所整理の対象範囲
3. アンケートの内容

１.住所整理の進め方と検討パターン

住所整理の進め方　今後の流れ

様々な住所整理のパターンを検討します。

↓

検討したパターンを基に住民アンケートを実施し、
この地区に適した住所整理の方法を見出します。

↓

実際の住所整理に向けた作業に入ります。

住所整理の進め方　検討パターン

種類	内容	課題等
①住所整理しない （区画整理区域のみ 地番を振り直す）	道路等を町界に設定し、現在使用していない地番を振ります。このため、矢野口・東長沼・百村各地区の住所整理はしないことになります。	・現行町名は残りますが、同じ町名の中で飛び番が発生します。 ・町界が土地の境になる箇所が整理されません。
②現行町名を割り振る	区画整理区域内の道路等を町界に設定し、現行町名を割り振ります。 ３地区の丁目の並びを決めるため、各地区に地区市民検討会を設置し、検討します。	・現行町名が残るため、混乱は少なくなります。 ・町区域の検討に時間を要します。 ・町界の設定によっては、町名が変更になる住居が発生し、その対象範囲の住民の理解が必要です。
③新町名を設定する （区画整理区域のみ）	区画整理区域内のみを対象に、新町名を設定します。	・区画整理区域との町界が土地の境のまま残り、住所整理の効果が低くなります。 ・町界がわかりにくいため、どこからが新町かわかりません。
④新町名を設定する （区画整理区域も 含める）	京王線や道路等を町界に設定し、区画整理区域と周辺区域を含めて、新町名を設定します。	・新町名の区域の設定によって、矢野口・東長沼・百村各地区で町名が変更になる箇所が発生するため、住民の理解と協力が必要です。 ・町界を道路等に設定することで、町区域がわかりやすくなります。

※町名＝大字名

検討パターン等に関する主な意見

- 新町名にすると、元の町の範囲が小さくなってしまい、長い間住んでいる住民の住所が変わってしまうため、町名はこのままにしてほしい。
- 建物名等に「南山」と付いているので、新町名になると思っていた。新町名にするように進めてほしい。
- 新町名にし、新しく自治会や自主防災組織等ができることを願っている。
- 地区市民検討会は、分かりやすいアンケート内容を検討していく場だと思う。

２. 住所整理の対象範囲

対象範囲に関する主な意見

1　稲城駅南側は、JR武蔵野南線（貨物）までの範囲をイメージした方がわかりやすいので、対象範囲（西側の町の境）は、JR武蔵野南線（貨物）までを含めた範囲の方が良いと思う。

2　新町名にするのであれば、稲城駅南側や七曲公園周辺等も対象範囲に含めてもらいたい。

3　百村地区は、面積的に小さな地区であり、長期間住んでいる人が大勢いるため、新町ではなく、百村地区として残したい。西側の対象範囲は、南山東部土地区画整理事業区域までにしてもらいたい。

4　住所整理の検討範囲の東側は、都県境に設定した方が良い。「TOKYO GIANTS TOWN」構想があるため、経済的に一体性があった方が良い。問題として、穴澤天神社が検討範囲に入ってしまうため、その対応を考える必要がある。

現在の町名で住所整理する場合

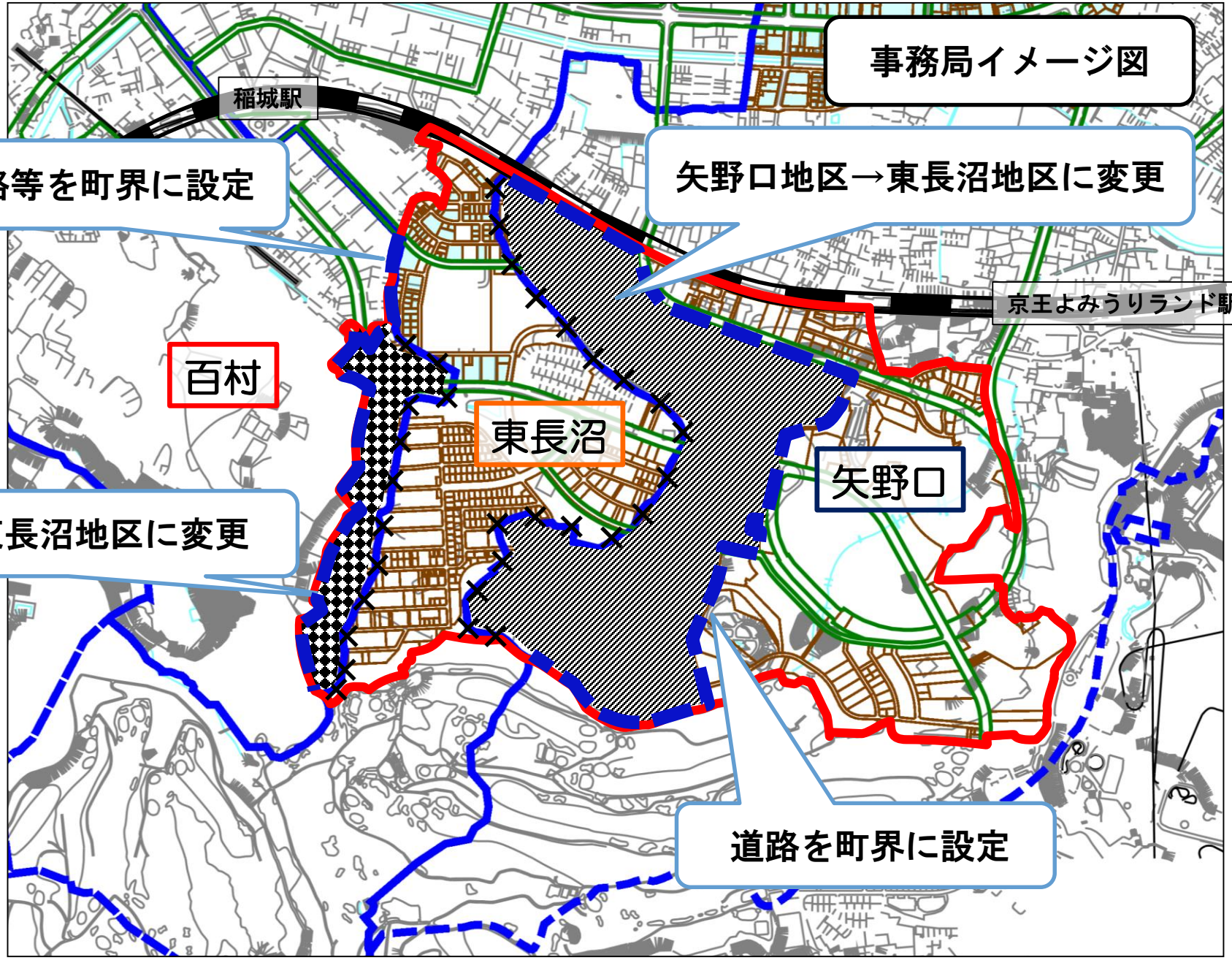

現在の町名で住所整理する場合

事務局イメージ図

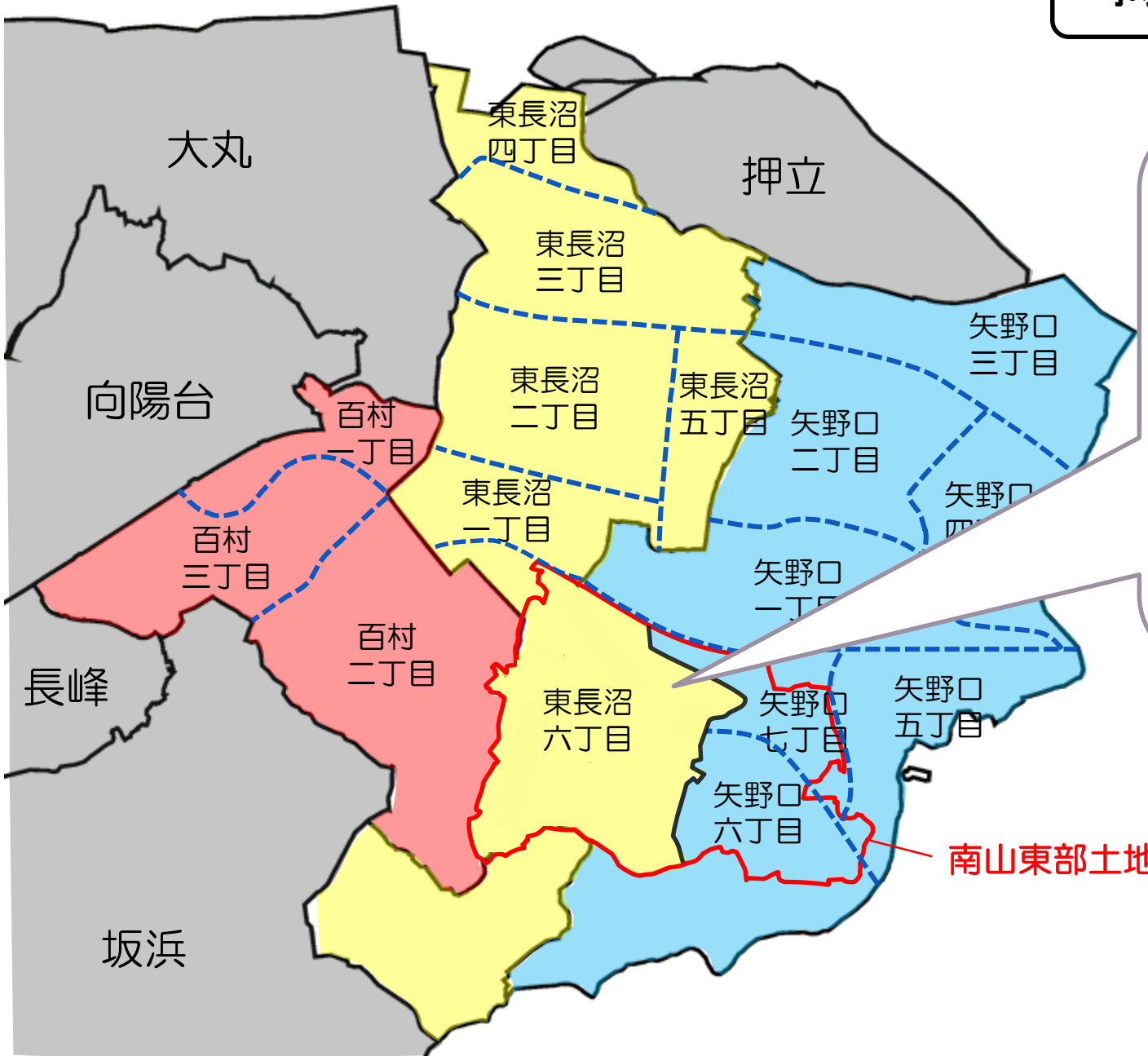

（例）
矢野口〇丁目
東長沼〇丁目

「〇丁目」を決めるため、それぞれの地域で地区市民検討会を設置して検討を行います。

１―（１）　JR武蔵野南線（貨物）までを含めた範囲

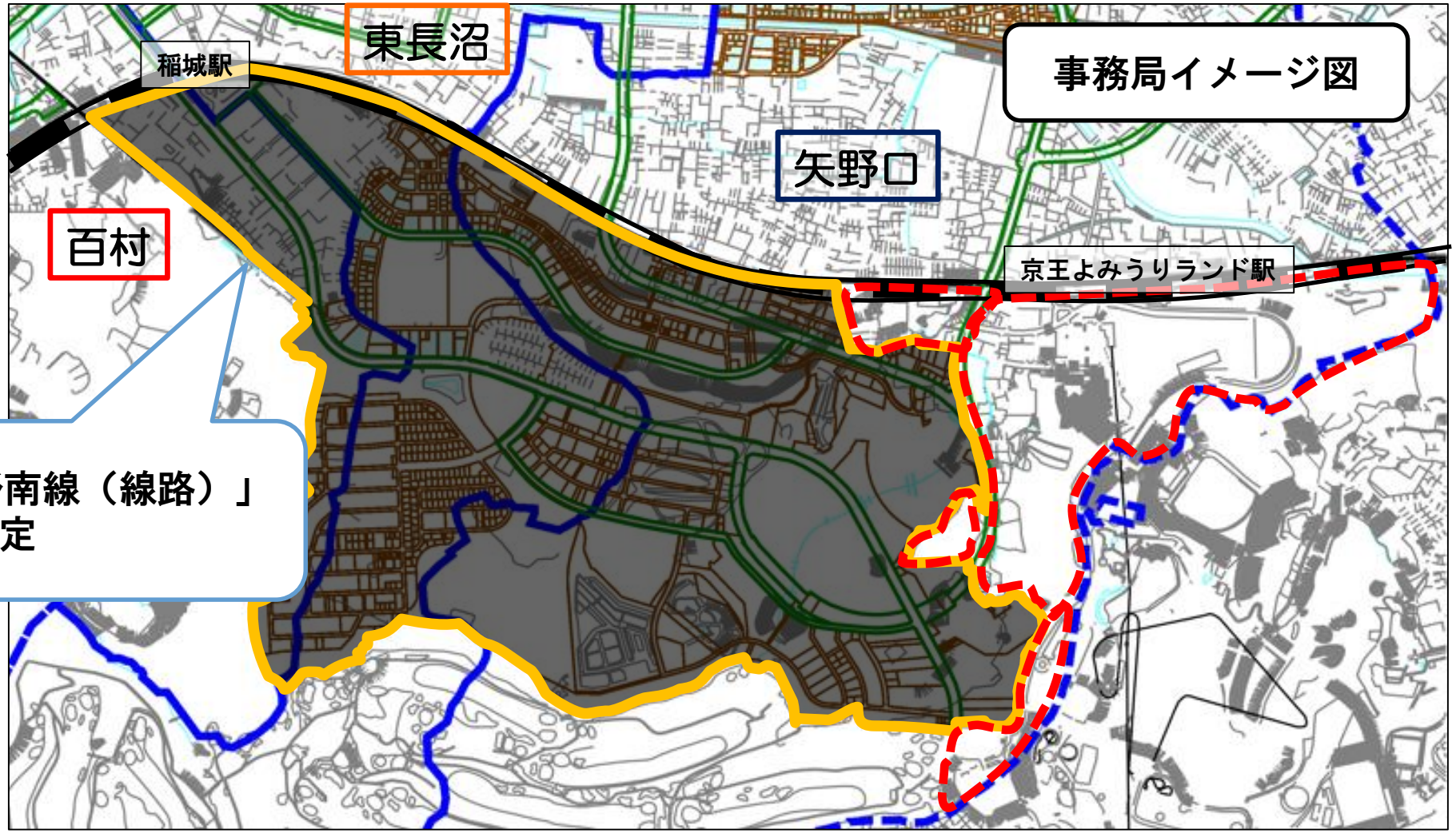

対象区域

要調整

「JR武蔵野南線（線路）」を町界に設定

１―（２）　向陽台・公園通りまでを含めた範囲

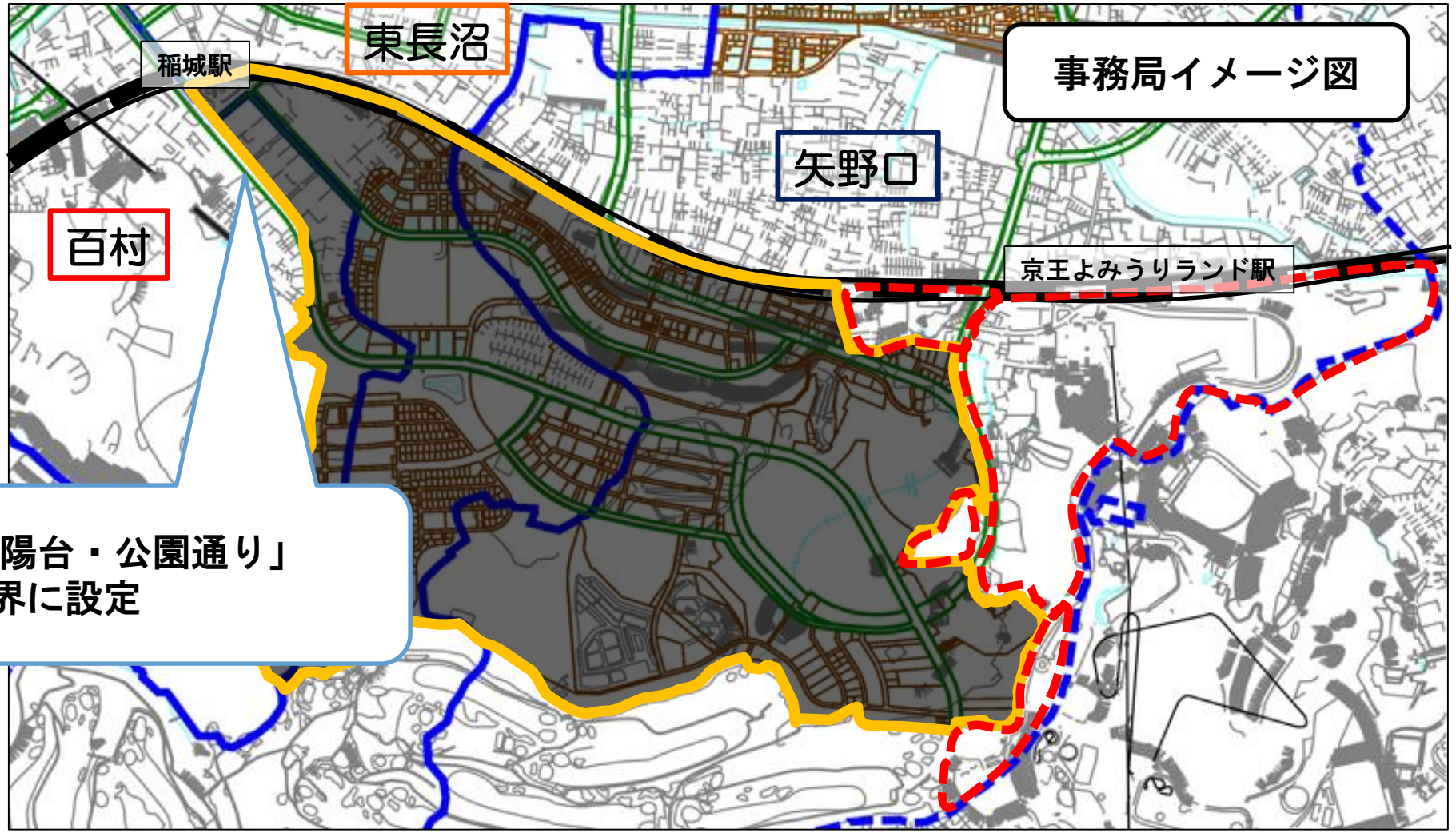

「向陽台・公園通り」
を町界に設定

対象区域

要調整

2　稲城駅南側、七曲公園周辺等までを含めた範囲

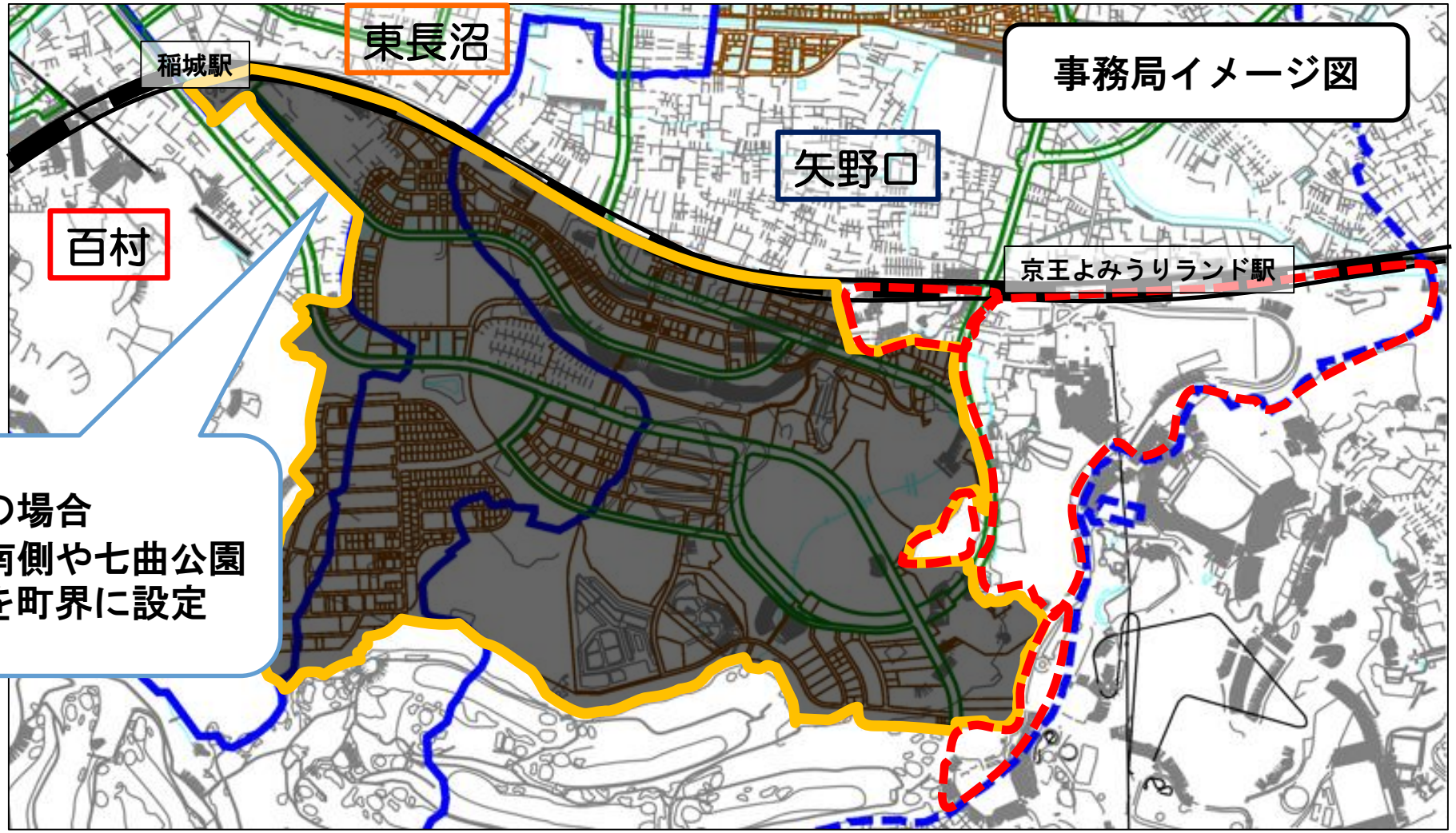

※新町名の場合
「稲城駅南側や七曲公園周辺等」を町界に設定

対象区域

要調整

３ー(１)　南山東部土地区画整理事業区域内のみの範囲

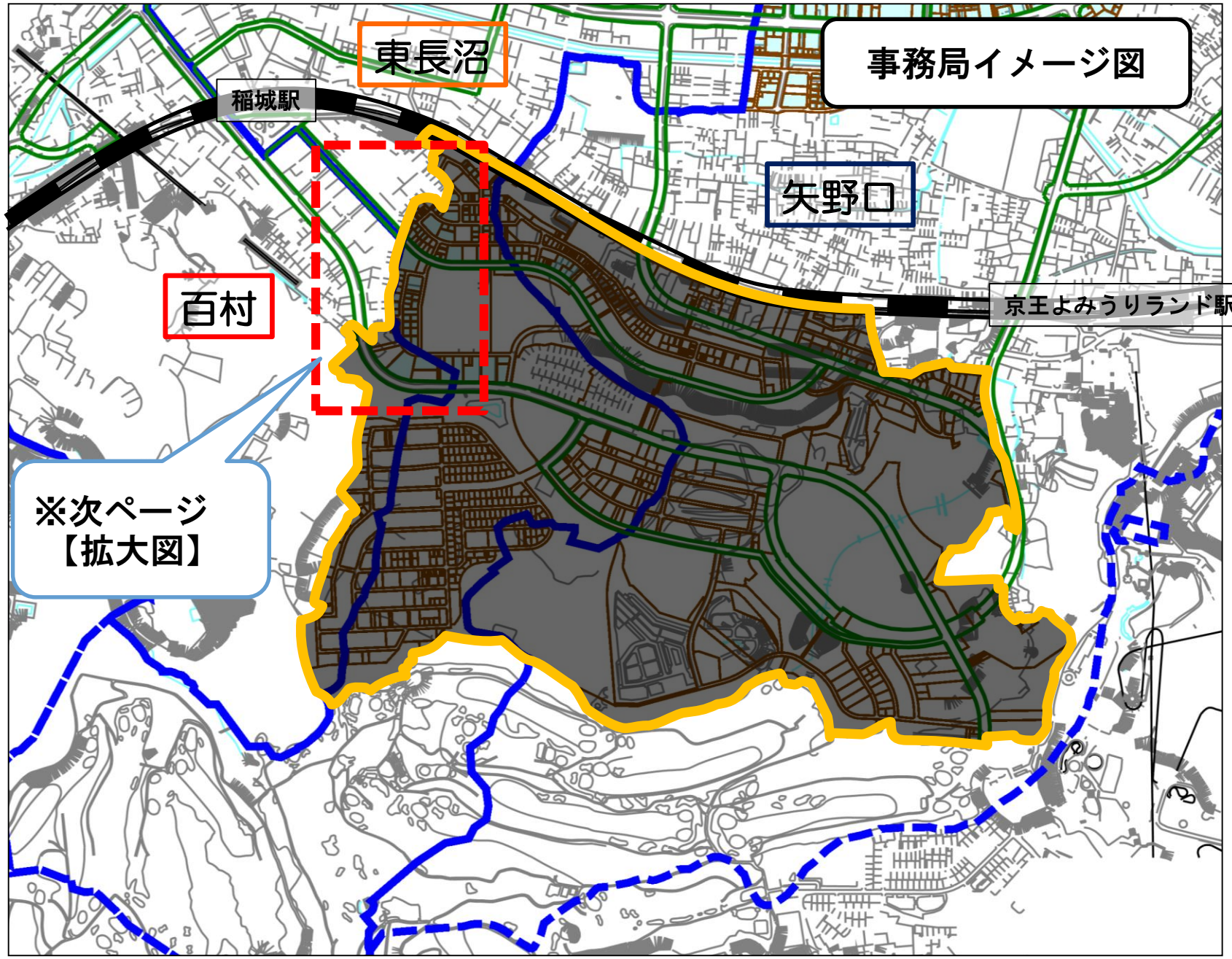

対象範囲

(南山東部土地区画整理事業区域)

３―（２）　南山東部土地区画整理事業区域のみの範囲（拡大図）

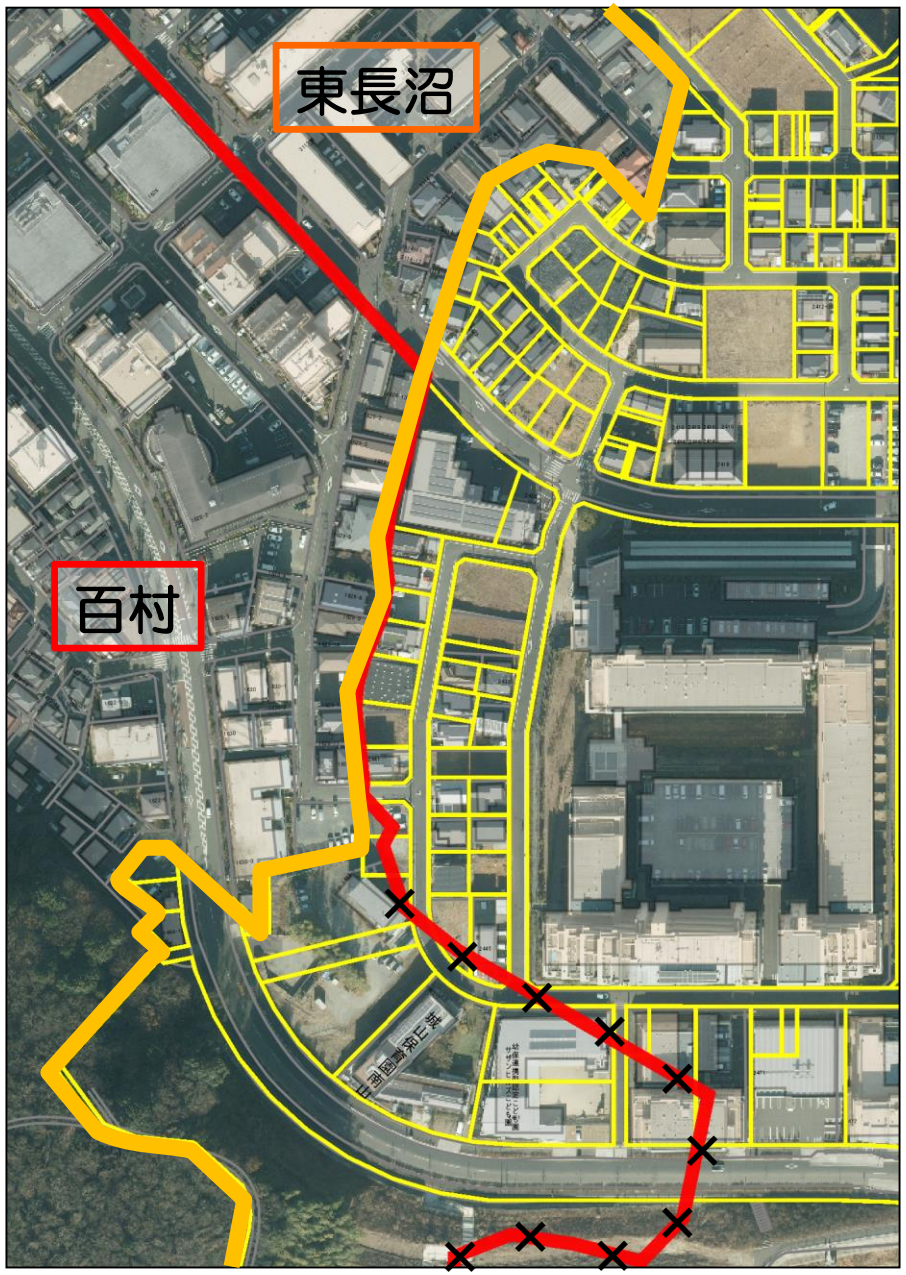

新町界（区画整理事業の区域境）が
個人所有地の境となっているため、
住所整理をしても、町界が変わらず、
わかりにくい状態となります。

現町界

新町界
（区画整理事業の区域境）

廃止される町界

対象範囲の検討例　西側まとめ

①武蔵野南線まで

【特徴】
- 京王線や武蔵野南線で区切られ、町界がわかりやすい
- 既存の東長沼地区、百村地区で町名が変更になる箇所がある

②向陽台・公園通りまで

【特徴】
- 京王線と向陽台・公園通りで区切られ、町界がわかりやすい
- 既存の東長沼地区、百村地区で町名が変更になる箇所がある

③稲城駅南側、七曲公園周辺等まで（東長沼地区まで）

【特徴】
- 細街路や個人所有地で区切られ、町界がわかりにくい
- 既存の東長沼地区で町名が変更になる箇所がある

④区画整理区域まで

【特徴】
- 区画整理区域で区切られ、町界がわかりにくい
- 区画整理区域外で町名が変更になる箇所はない

4－（1）都県境までを含めた範囲

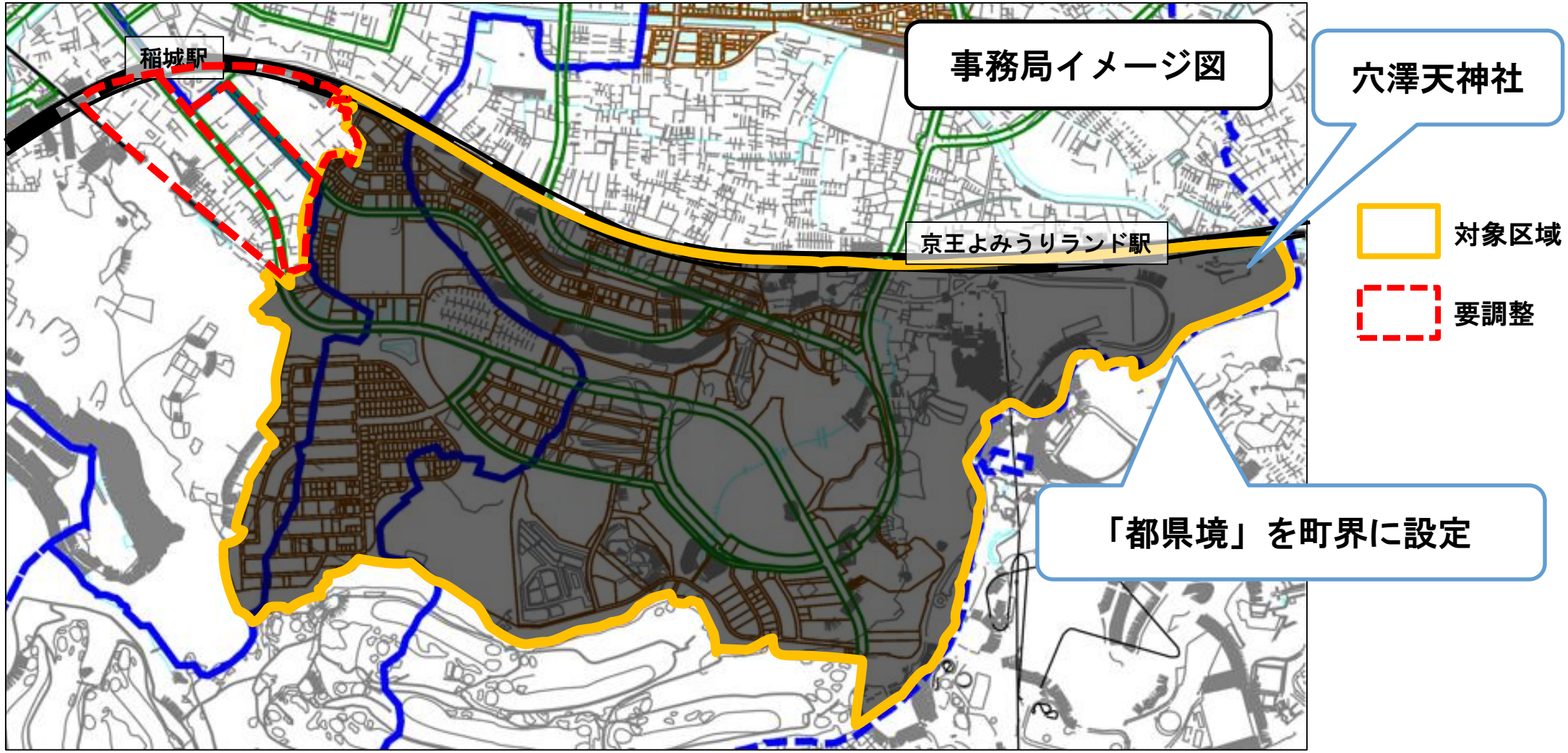

４ー（２）　都県境までを含めた範囲（よみうりV通り）

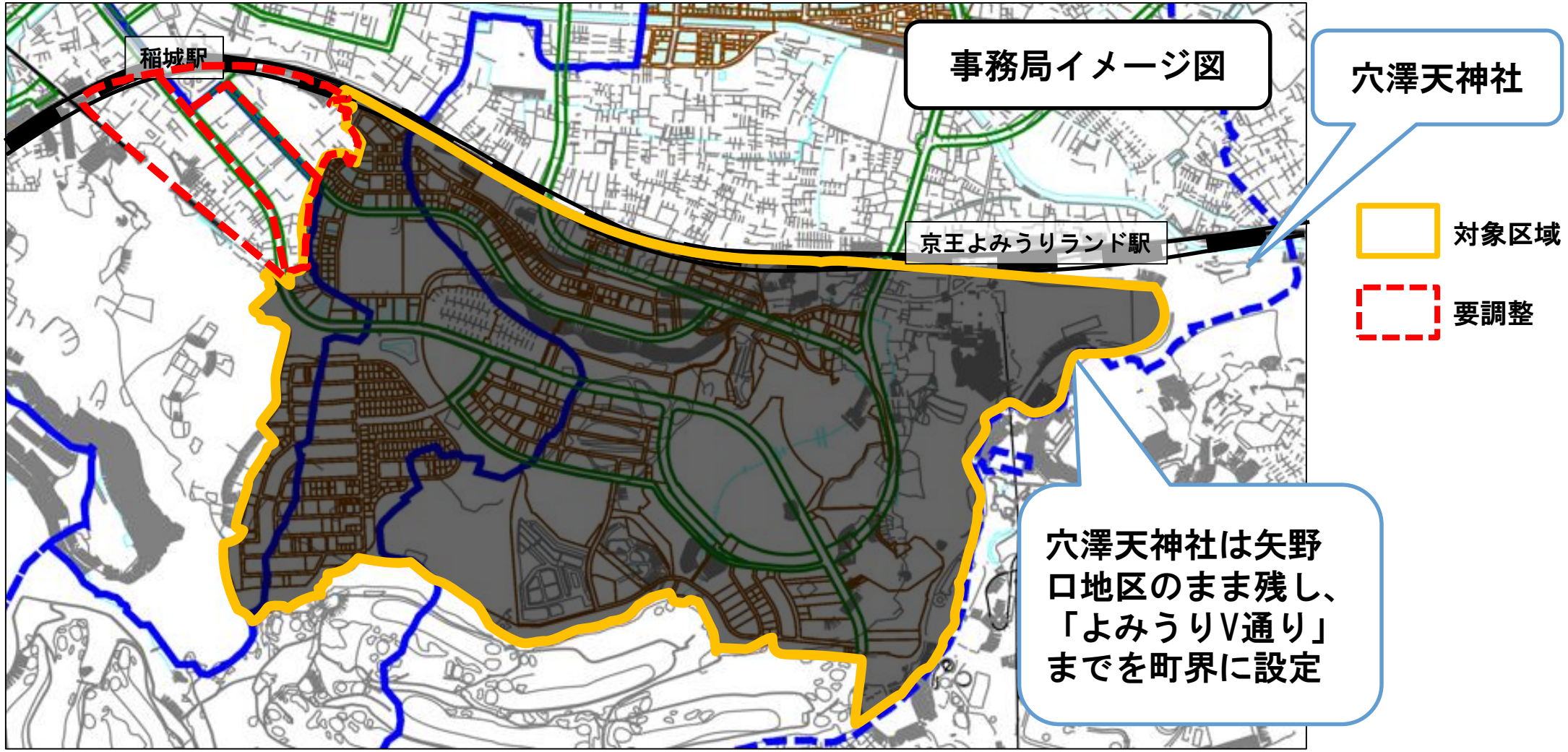

対象範囲の検討例　東側まとめ

①都県境まで

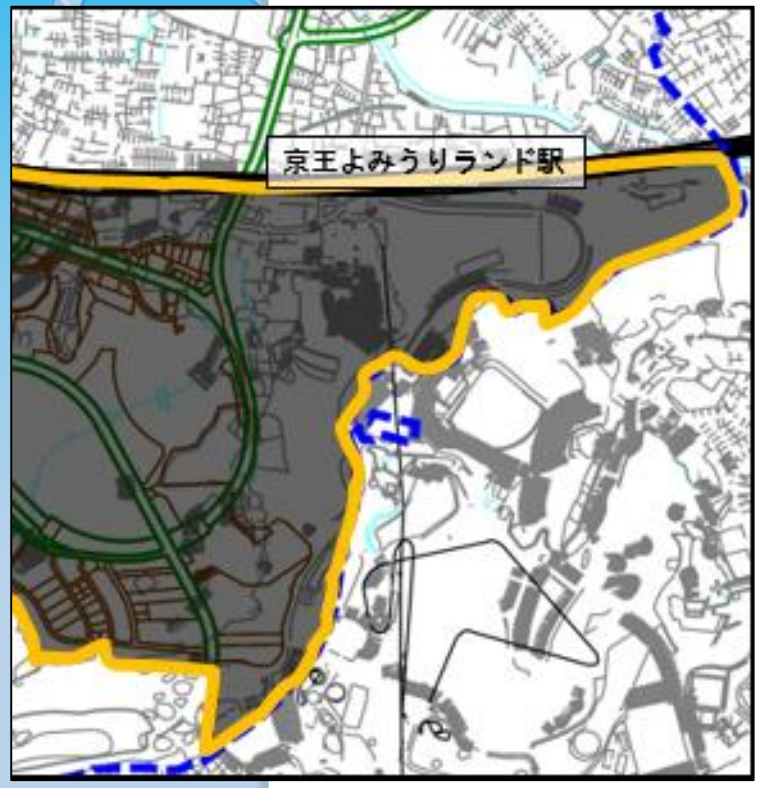

【特徴】
- 都県境で区切られ、町界がわかりやすい
- 既存の矢野口地区で町名が変更になる箇所がある

②よみうりランド通り・都県境まで

【特徴】
- よみうりランド通りと都県境で区切られ、町界がわかりやすい
- 既存の矢野口地区で町名が変更になる箇所がある

③よみうりランド通りまで

【特徴】
- よみうりランド通りで区切られ、町界がわかりやすい
- 既存の矢野口地区で町名が変更になる箇所がある

④区画整理区域まで

【特徴】
- 区画整理区域で区切られ、町界がわかりにくい
- 区画整理区域外で町名が変更になる箇所はない

地域別自治会・マンション管理組合一覧

地区名	自治会名	No.	対　象　地　域
矢野口	矢野口	1	矢野口地区全体
東長沼	東長沼	2	東長沼地区全体
大　丸	大丸	3	下記の（大丸）３地域及び526番地、607番２、630番地以外
	都営稲城第二アパート	4	大丸82番地
	多摩稲城マンション	5	多摩稲城マンション（大丸536番地）
	稲城ハイコーポ	6	稲城ハイコーポ（大丸139番地）
	都営大丸第２アパート１号館	7	都営大丸第２アパート１号館（大丸526番地1）
百　村	百村	8	百村地区全体
坂　浜	坂浜	9	坂浜地区全体及び若葉台一丁目・二丁目（旧坂浜地域）
平　尾	平尾	10	下記の（平尾）４地域以外
	平尾住宅	11	平尾3-1-1（平尾住宅1号棟～41号棟）
	平尾分譲住宅	12	平尾3-7-5（平尾住宅42号棟～68号棟）
	平尾宅地分譲住宅	13	平尾二丁目72～84番地
	上平尾ひなた自治会	14	平尾四丁目22番地の10～四丁目71番地の9 のうち250区画
押　立	押立	15	押立地区全体
向陽台	ファインヒル向陽台	16	向陽台三丁目及び五丁目の戸建住宅
	多摩ニュータウン向陽台団地	17	向陽台団地（四丁目５番地）
	多摩ニュータウン向陽台六丁目団地	18	向陽台六丁目団地（六丁目9番地）
	城山	19	向陽台一丁目及び六丁目の戸建住宅
	向陽台公団賃貸住宅	20	リベレ向陽台（五丁目10番地） ビュープラザ向陽台（四丁目4番地） ビスタノーレ向陽台（六丁目11番地）
	向陽台二丁目住宅	21	向陽台二丁目４番地５～99及び５番地７～99

地区名	自治会名	No.	対　象　地　域
長峰	長峰杜の一番街	22	長峰杜の一番街（三丁目2番地）
	長峰杜の三番街	23	長峰杜の三番街（三丁目5番地）
	多摩ニュータウン長峰二丁目団地	24	長峰二丁目団地（二丁目9番地）
	多摩ニュータウン長峰三丁目団地	25	長峰三丁目団地（三丁目8番地）
	長峰西地区	26	長峰二丁目11～31番地
	長峰ローレルヒルズ	27	長峰三丁目21番1～26番4
	長峰東地区	28	長峰二丁目２～４番地及び６番地
	長峰ルナオーヴ	29	長峰一丁目２番３～１１１
若葉台	ビューコート若葉台	30	ビューコート若葉台 （四丁目33番地）
	若葉台ワルツの杜団地	31	ワルツの杜（三丁目1番地）
	ファインストーリア団地	32	ファインストーリア （若葉台二丁目12番地）
	若葉台	33	若葉台四丁目の戸建住宅
	若葉台パークヒルズ	34	パークヒルズ（四丁目35番地）
	若葉台ワーズワースの丘	35	ワーズワースの丘（一丁目21番地）
	若葉台蒼の区町会	36	若葉台一丁目13番地1、13番地20～28・40・42、14番地14、35番地、38～40番地、42～52番地、57～70番地
	若葉台ザ・レジデントパークス	37	ザ・レジデントパークス （若葉台一丁目23番地）
	クレヴィア若葉台パークナード	38	クレヴィア若葉台パークナード （若葉台１丁目３３番２）

3.アンケートの内容

アンケートまでの流れ

住所整理ニュースによる制度の周知

↓

アンケートに関する説明会

↓

アンケート実施

アンケートの内容等について

- 公平性の観点から、現在の町名または、新しい町名へ誘導するような質問は避けるようにします。
- アンケートは対象範囲への全戸配布のほか、稲城市ホームページでも募集を行います。
- 町名のアンケートは別に実施します。

アンケートに関する主な意見

- アンケートの内容は、住所整理のメリットや必要性を認識したうえで、住民の意見を想定しながら検討した方が良い。
- 土地区画整理事業では必ず地番の振り直しが発生し、それに併せて住所整理を実施することを認識してもらえれば、理解が得やすい。
- 住所整理の検討パターン案によって対象範囲が変わるため、検討パターン案を先に決めてから、検討範囲や町の境を決めた方が合理的だと思う。
- 住所整理地区市民検討会では、住所を変更することの魅力や必要性を認識したうえで意見をまとめ、住民としての意見を想定しながらアンケート内容を検討することが良い。

アンケートのイメージ（表）

矢野口・東長沼・百村京王線以南地区の住所整理に関するアンケート

稲城市では、（以下アンケートについて説明）----------

206-8601

稲城市東長沼２１１１番地

稲城市役所　都市建設部
まちづくり再生課　行

住所整理について
・特徴
・考え方

【問い合せ先】
稲城市　まちづくり再生課
住所整理・団地再生係
電話　０４２－３７８－２１１１
（内線３２４）

設問１　住所整理の実施について

①現在の町名を使う

②新しい町名を設定する

③住所整理しない

アンケートのイメージ（裏）

設問２　範囲について

①西側：武蔵野南線（線路）まで
　東側：都県境まで

②西側：向陽台・公園通り（道路）まで
　東側：よみうりランド通り(道路）まで

③西側：百村地区と東長沼地区の境まで
　東側：よみうりランド通り(道路）まで

④土地区画整理事業区域のみ

①アンケートの回答
②回答者の状況（住まいの地域・年代等）

アンケートの説明（表面）

○アンケートの主旨

　稲城市では、南山東部土地区画整理事業区域周辺の住所整理を検討しております。住所整理の実施について、南山東部土地区画整理地内や隣接する矢野口、東長沼、百村の各一部にお住いの方や事業者の方を対象にアンケートを実施いたします。回答にご協力お願いいたします。

○住所整理とは

　稲城市の住所や所在地は、土地の番号である地番で表示されていますが、隣の家との番号が連続していないなど、わかりにくい状況が見受けられます。住所整理とは、住所や所在地の番号を振り直すことで、みなさんの住所や所在地をわかりやすくすることをいいます。

図:住所整理対象区域

○稲城市の住所整理

・住所整理は市内全域を対象に進めます。向陽台、若葉台、長峰、平尾地区は、住所整理が完了しています。
・坂浜地区については、実施中区域となっています。

○特徴

・パトカーや救急車などの緊急車両の到着が早くなります。
・郵便物や宅配便等の誤配・遅配が起こりにくくなります。
・訪問される方が目的地を探しやすくなります。
・災害時にお住いの方の安否確認等が容易になります。

○住所整理の基本的な考え方

・道路や河川等を町の境に設定します。
・町の名前は、なるべく現在の名前を使用し、「○丁目」を付けます。
　※地区市民の理解が得やすい場合や、合理的である場合、新しい町名にすることができます。
・土地区画整理事業の進捗状況を踏まえながら住所整理を検討することで、効率的な住所整理ができます。

○土地区画整理事業では、事業完了時に新しい地番への振り直しが発生するため、そのときに住所整理も併せて実施します。

設問１　住所整理の実施方法について

住所整理の種別について、以下から適切と思うものを選択してください。

種別	内　容　等	イメージ図
①現在の町名を使う	現在の町名をそのまま使用します。町の境は区画整理後の道路等に変更します。そのなかで、矢野口〇丁目、東長沼〇丁目、百村〇丁目になるか検討します。 〇特徴 　現在の馴染みある町名を使用します。 　町の境の設定によっては、お住まいの町名が変更になる箇所があります。	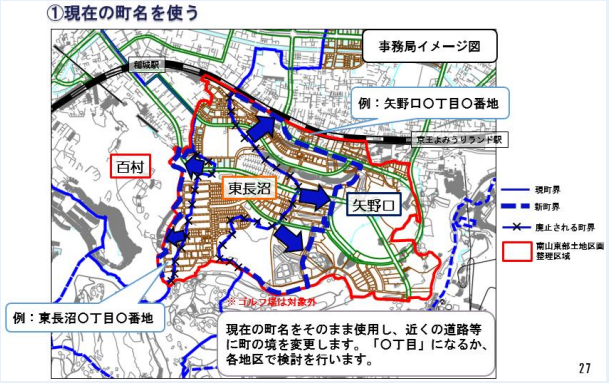
②新しい町名を設定する	新しい町名を設定し、新町〇丁目を検討します。 〇特徴 　どこまでを新しい町の範囲にするか、検討します。 　町の境を道路等に設定することで、町の範囲がわかりやすくなります。 　対象範囲によっては、お住まいの町名が変更になる箇所があります。	
住所整理しない	住所整理事業は、住所をわかりやすく整理することで、生活の利便性等を向上させることを目的としています。 「住所整理しない」は、この目的に反することになります。	

①現在の町名を使う

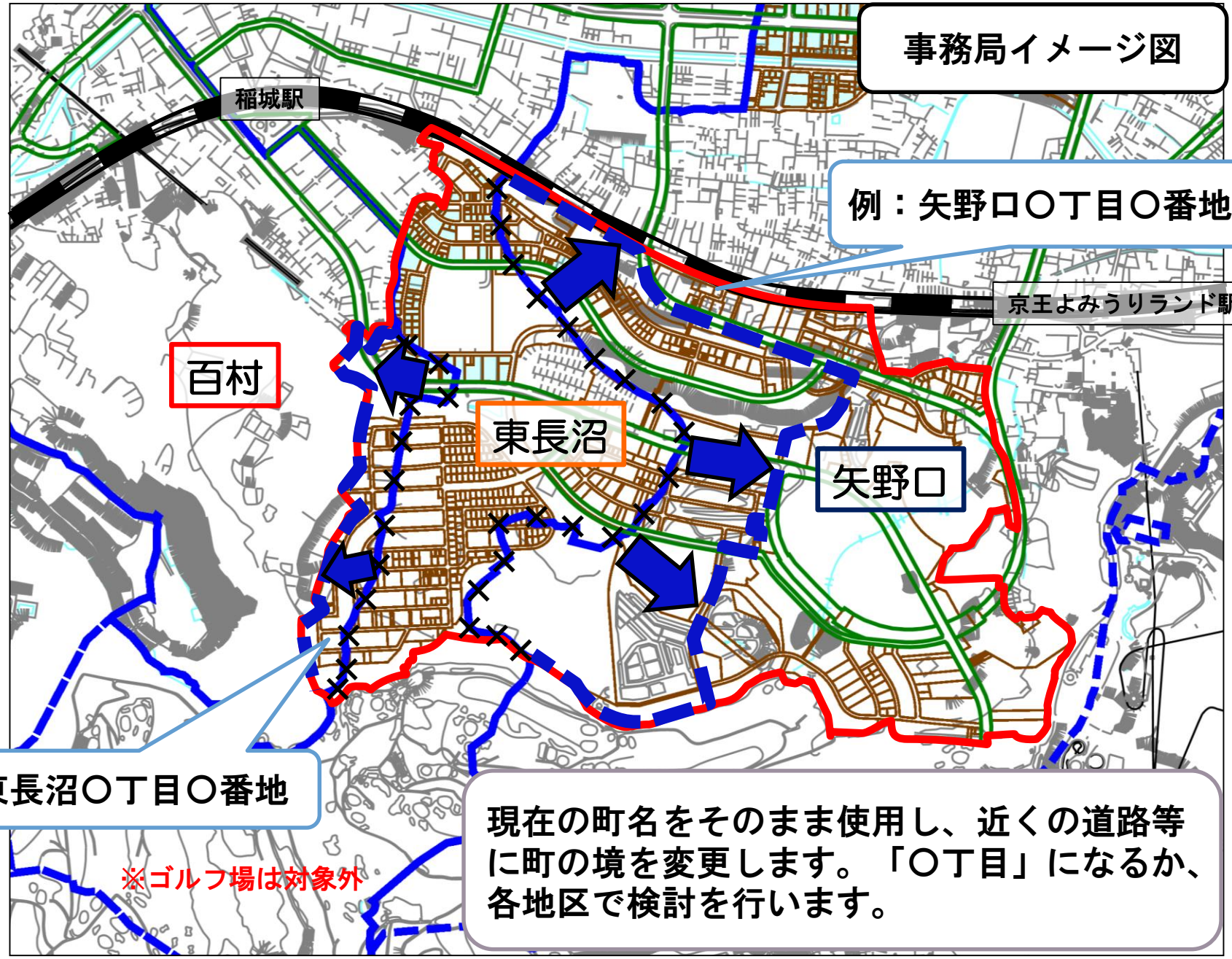

現在の町名をそのまま使用し、近くの道路等に町の境を変更します。「〇丁目」になるか、各地区で検討を行います。

②新しい町名を設定する

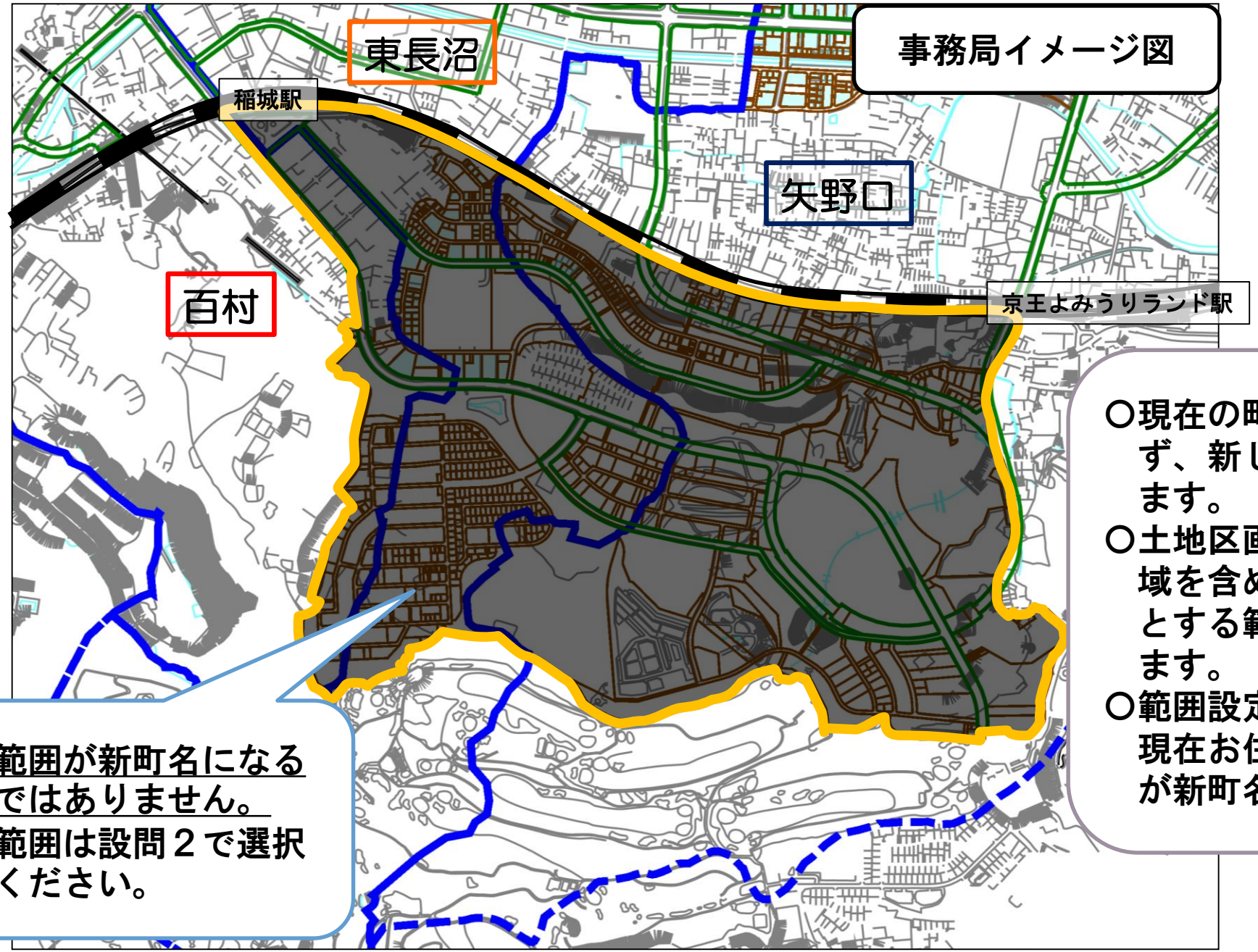

○現在の町名を使用せず、新しい町名とします。
○土地区画整理事業区域を含めて、新町名とする範囲を検討します。
○範囲設定によっては、現在お住まいの町名が新町名になります。

<u>この範囲が新町名になるわけではありません。</u>
対象範囲は設問２で選択してください。

新しい町名を設定する場合の範囲について

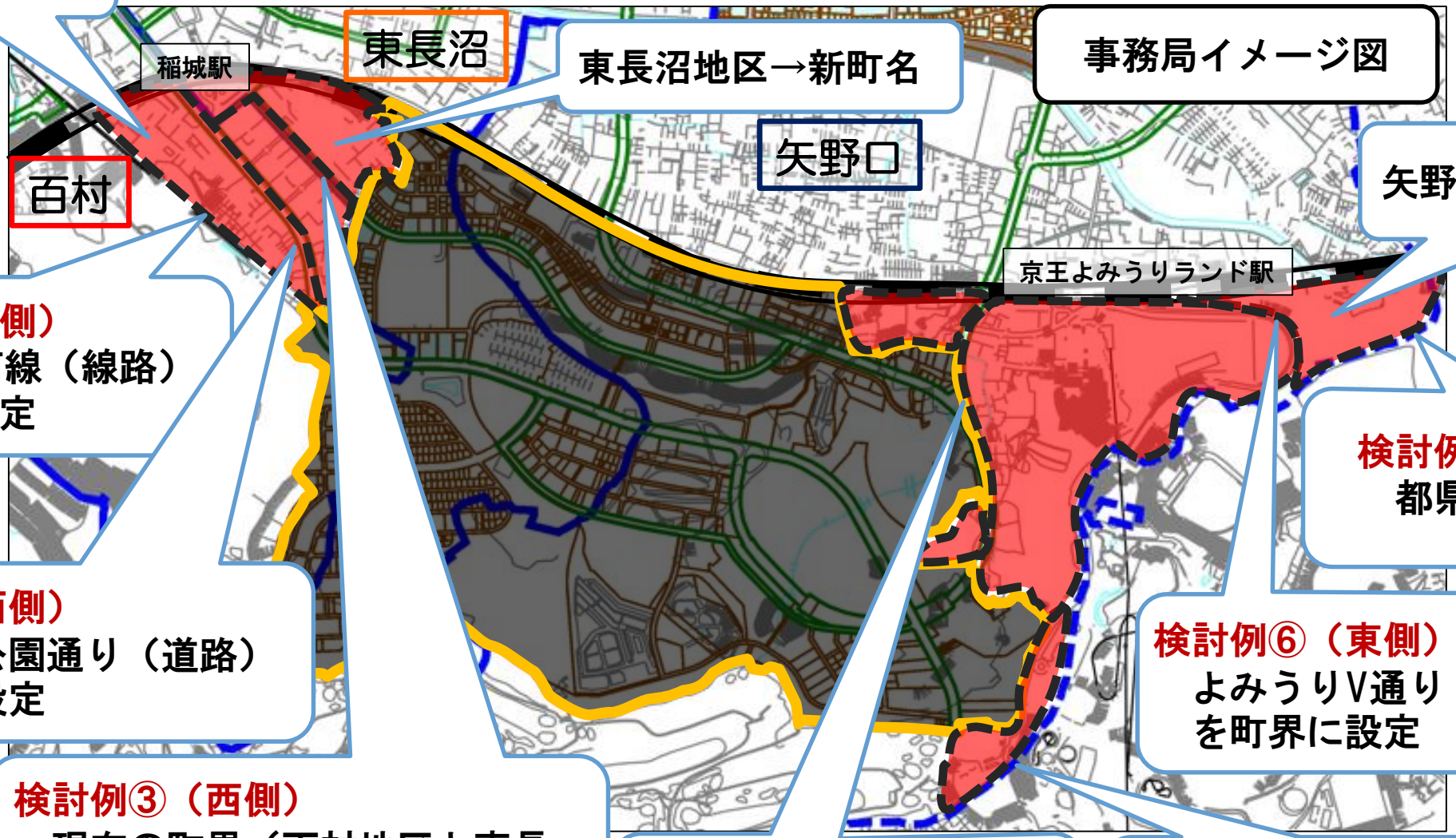

百村地区→新町名

東長沼地区→新町名

事務局イメージ図

矢野口地区→新町名

検討例①（西側）
JR武蔵野南線（線路）を町界に設定

検討例②（西側）
向陽台・公園通り（道路）を町界に設定

検討例③（西側）
現在の町界（百村地区と東長沼地区の境）をそのまま使用

検討例④（東側）
よみうりランド通り（道路）を町界に設定

検討例⑤（東側）
よみうりランド通り・都県境を町界に設定

検討例⑥（東側）
よみうりV通り（道路）を町界に設定

検討例⑦（東側）
都県境を町界に設定

新しい町名を設定する場合の範囲について

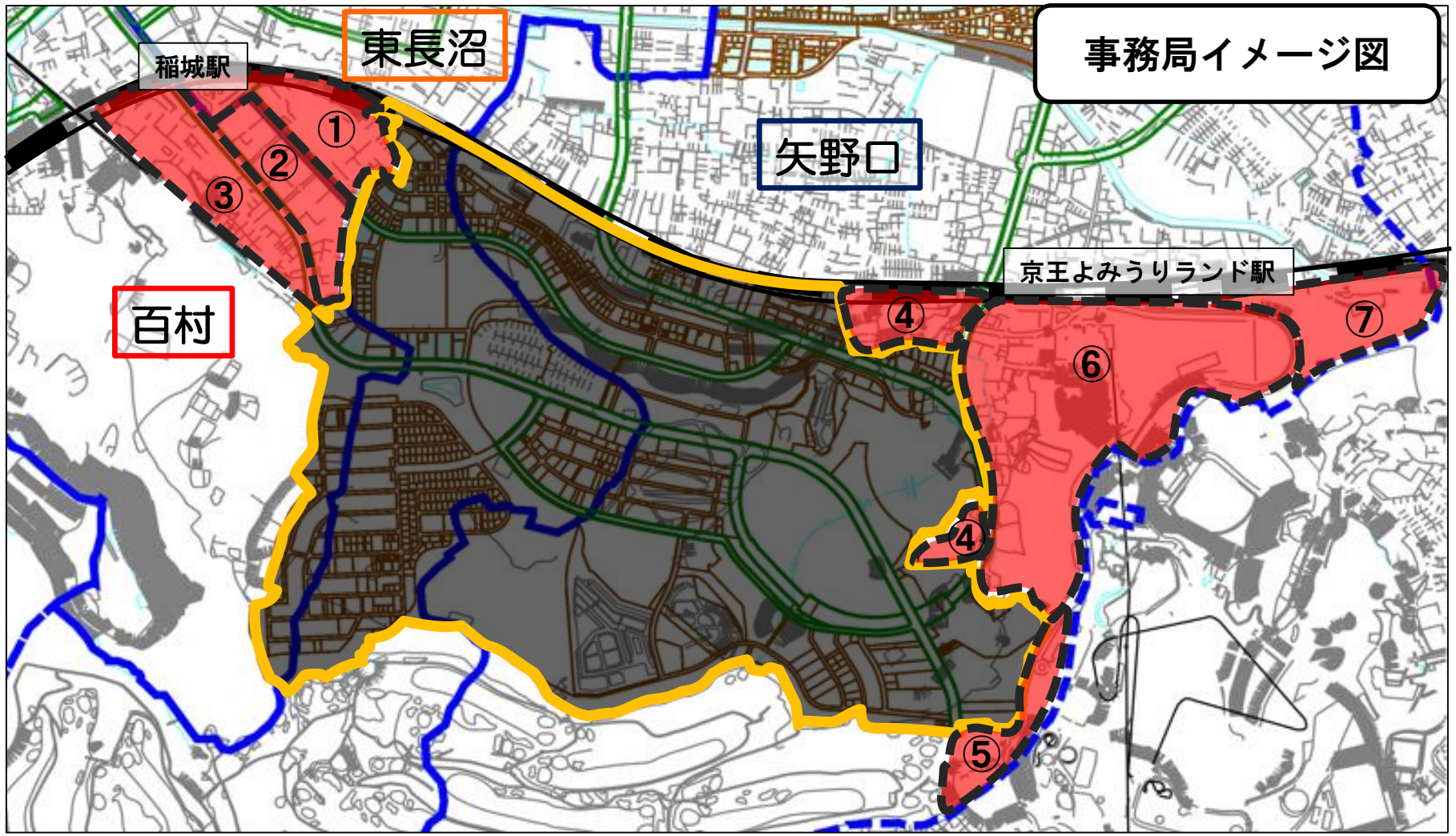

設問２　対象範囲について（「②新しい町名を設定する」と回答された方）

新しい町名の対象範囲について、西側・東側の町の境として適切と思うものを選択してください。

種別	イメージ図
２－（１）西側	
①百村地区と東長沼地区の境まで	
②向陽台・公園通りまで	
③JR武蔵野南線まで	

回答　【A】①のみ　【B】①と②　【C】①と②と③　【D】その他（　　）

２－（２）東側	
④よみうりランド通りまで	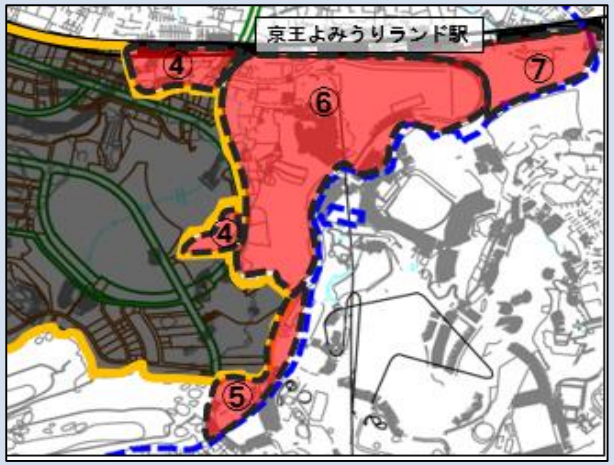
⑤よみうりランド通り・都県境まで	
⑥よみうりV通りまで	
⑦都県境まで	

回答　【A】④のみ　【B】④と⑤　【C】④と⑤と⑥　【D】④と⑤と⑥と⑦　【E】その他（　　）

設問２　対象範囲について（「②新しい町名を設定する」と回答された方）

新しい町名の対象範囲について、以下から適切と思うものを選択してください。

種別	イメージ図
【A】 西側：武蔵野南線（線路）まで 東側：都県境まで	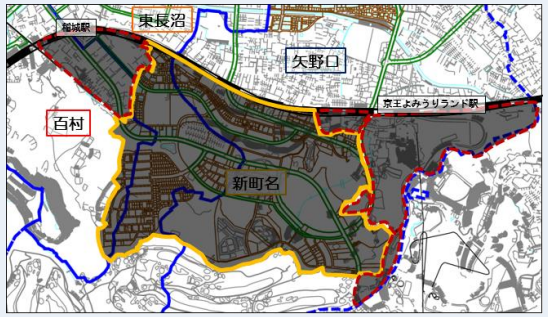
【B】 西側：向陽台・公園通り（道路）まで 東側：よみうりランド通り(道路）まで	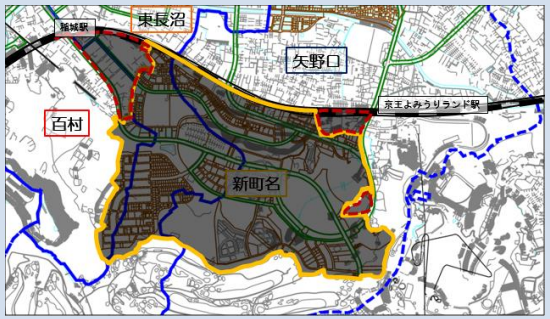
【C】 西側：百村地区と東長沼地区の境まで 東側：よみうりランド通り(道路）まで	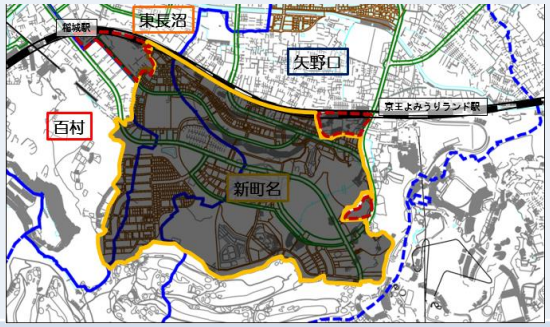
【D】 土地区画整理事業区域のみ	

(参考①)　矢野口・東長沼・百村京王線以南地区の小字

(参考②)南山小学校の校名決定に関する経緯

平成26年５月15日号広報いなぎ

新設小学校の校名を募集します

◀イメージ図

平成27年4月に、南山東部土地区画整理事業地内に新しい小学校が開校します（下図参照）。この新しい小学校の校名を募集します。

対市民の方

申応募用紙を直接窓口に提出するか、郵送、ファクス（☎379－3600）、メール（✉gakumu@city.inagi.lg.jp）のいずれかの方法でご応募ください。応募用紙は、市役所6階学務課、平尾・若葉台出張所、各文化センター、中央図書館で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▷記載事項　①校名と読み方　②校名をつけた理由　③応募者の住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号

▷募集期間　5月16日（金）～30日（金）必着

※募集要項など詳細は、市ホームページをご覧ください。

問学務課学務係

平成26年10月15日号広報いなぎ

新設小学校の校名決定

問学務課学務係

平成27年4月に南山東部土地区画整理事業地内に開校する小学校の校名を募集した結果、応募総数472件、262種類の応募があり、次のとおり校名が決定しました。

校名　稲城市立南山小学校

▽選考理由　応募数が最も多かったこと、南山という名称が広く市民に定着していること等を勘案して選考しました。

▽選考経過　募集結果をもとに、稲城市立学校校名選考委員会で「読みやすいもの、わかりやすいもの、親しみやすいもの」という視点で協議を重ね、委員の総意で「稲城市立南山小学校」を選考しました。その後、稲城市教育委員会定例会で承認され、9月市議会定例会で稲城市立学校設置条例の一部改正議案が可決し、正式決定となりました。

※市ホームページに主な応募校名や採用校名を応募された方の氏名を掲載しています。